

物価高騰の影響を受けている市内事業者及び市民を支援するため小規模事業者を対象としたキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します



令和7年（2025年）6月5日

東海市記者会見資料

商工労政課

物価高騰の影響を受けている市内小規模事業者及び市民への支援と、キャッシュレス化による商業活動を推進するため、キャッシュレス決済によるポイント還元を行います。

【事業者】

キャッシュレス決済サービス会社（昨年度同様の4社を予定）

【ポイント還元内容及び上限額】

各社のキャッシュレス決済において20パーセント分を市が負担してポイントを還元
1つのIDごとに上限5,000円（1回の会計につき1,000円）

【対象店舗】

今回の事業へ参加を希望する市内の小規模事業者（大手販売店、チェーン等は除く）

＜参考：参加店舗数実績＞

	P a y P a y	a u P A Y	d 払い	楽天ペイ	参加店舗数
R 4 事業終了時	7 0 5	5 1 3	4 1 7	対象外	8 3 3
R 5 ・ 第1弾 事業終了時	7 6 3	5 8 5	4 6 8	4 4 9	9 2 4
R 5 ・ 第2弾 事業終了時	7 8 8	5 9 8	4 8 9	4 6 8	9 3 9
R 6 事業終了時	7 3 9	4 7 8	4 3 4	3 9 3	8 4 9

※複数のキャッシュレス決済を利用できる店舗があるため、「各社の計」と「参加店舗数」は一致しません。

R 6 の参加店舗数は、キャリア利用の実態を全店舗に確認した結果によるものです。

【実施時期】

令和7年（2025年）10月（1か月間）

【希望するすべての方が利用できるための取り組み】

市役所5階商工労政課にキャッシュレス決済（事業対象キャッシュレス決済）の利用方法等を案内する支援員を配置します。

【予算措置】

＜歳入＞	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	137,060千円
	げんき商店街推進事業費補助金（愛知県）	7,000千円
＜歳出＞	市内小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業	278,960千円

